

福島イノベーション・コースト構想『発見！スゴイノベ』動画等のプロモーション業務
主演・杉本 妃音奈氏出演素材の使用条件について

「福島イノベーション・コースト構想『発見！スゴイノベ』動画等のプロモーション」業務に定める既存動画等のうち、杉本 妃音奈氏が出演する素材の使用条件は、下記のとおりである。

1.対象素材

令和7年度に制作した福島イノベーション・コースト構想 PR 動画「発見！スゴイノベ」、バナー、記録写真その他関連制作物のうち、俳優・杉本妃音奈氏が出演しているすべての映像、画像及びこれらから作成された静止画（スクリーンショットを含む）。

2.使用目的

- (1) 福島イノベーション・コースト構想の広報（「発見！スゴイノベ」のPRを含む。）
- (2) 甲及び福島県の事業、取組、関連企業、施設等の紹介及び広報
- (3) 前各号に付随する広報活動

3.使用媒体

印刷物、ウェブサイト、SNS、広告、ノベルティ等の各種媒体で使用できるものとし、トリミング、サイズ変更等の加工を含む。

4.使用主体

- (1) 公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下「機構」という。）
- (2) 福島県
- (3) 機構又は福島県が広報目的で委託する事業者

5.使用期間

令和8年3月18日（水）から令和10年12月21日（木）まで

6.使用にあたっての条件

- (1) メディア等への掲載又は公開前に、完成品又は完成見込みの確認可能なデータを保存・記録し、その旨を機構へ報告すること。
- (2) 契約期間終了後、即時撤去が困難な広告物等については、終了後1か月を目途に撤去するよう努めること。
- (3) 制作したデータは下記に入力すること。

杉本様_制作物確認シート

<https://docs.google.com/spreadsheets/d/13Sj1WT6mzHfogwB8pmQm0tySStqZKUQvVeufDQiuMFY/edit?usp=sharing>